

広島県告示第六百三十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成二十年七月二十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

久保薬局	名 称	尾道市久保三丁目八―三四	所 在 地	精神通院医療	自立支援医療の種類	平成二〇年六月三〇日	辞退年月日
------	-----	--------------	-------	--------	-----------	------------	-------